

マイナンバー制度スタート ～制度概要と個人情報保護～

10月から個人番号・法人番号の通知が始まり、2016年1月よりマイナンバー制度がスタートします。今後、事業者は、源泉徴収などの帳票に個人番号を記述して提出するなどの多くの事務処理が必要となります。個人番号の徹底した管理が求められる行政機関や事業者、一般市民も、マイナンバー制度の理解を深める必要があります。

この講演会では、一般事業者向けの話を中心に、最新情報を交えて、マイナンバー制度の概要、事業者の実務、個人情報の保護などについて解説します。また講演者との質疑応答も予定しています。



- 日時 2015年 **10月16日** (金) 13:30～16:30
- 会場 **和歌山ビッグ愛 1階 大ホール** (和歌山市手平2丁目1-2)
- 定員 **150名** どなたでもご参加いただけます。

■スケジュール

受付開始 13:00～

開会挨拶 13:30～13:35

第1部 講演会 13:35～14:50

『マイナンバー制度について』

～「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)」の読み方とその対応策』

講師：^{やまだ ひろむ}山田 拓氏 (一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC)
マイナンバー対応プロジェクト室主席研究員)

(休憩 10分)

第2部 15:00～16:30

- ・マイナンバー制度に対する事業者の対応
- ・マイナンバーに関する情報セキュリティ
- ・質疑応答

講師：^{やぎはし あきお}八木橋 亮雄氏 (富士通株式会社)
^{かなざわまさき}講師：金澤 正樹氏 (日本電気株式会社)

入場無料

■お申込み・お問合せ 和歌山県情報化推進協議会 (WIDA)

事務局：NPO 法人市民のかわかやま TEL:073-428-2688 E-mail:info@wida.jp

主催 和歌山県情報化推進協議会、NPO 法人情報化連携推進機構
後援 和歌山県、近畿総合通信局、近畿情報通信協議会

講師のご紹介

山田 拓氏

ISOマネジメントシステム認証機関、国際英語能力テスト運営団体等での勤務を経て、平成21年より一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）に在籍。個人情報保護マネジメントシステムのための第三者評価制度であるプライバシーマーク制度の審査、普及業務をはじめ制度運営全般に携わり、平成25年からは同年発足したマイナンバー対応プロジェクト室の主席研究員を兼務。自治体の特定個人情報保護評価の支援などに参画し、現在に至る。

主催者紹介

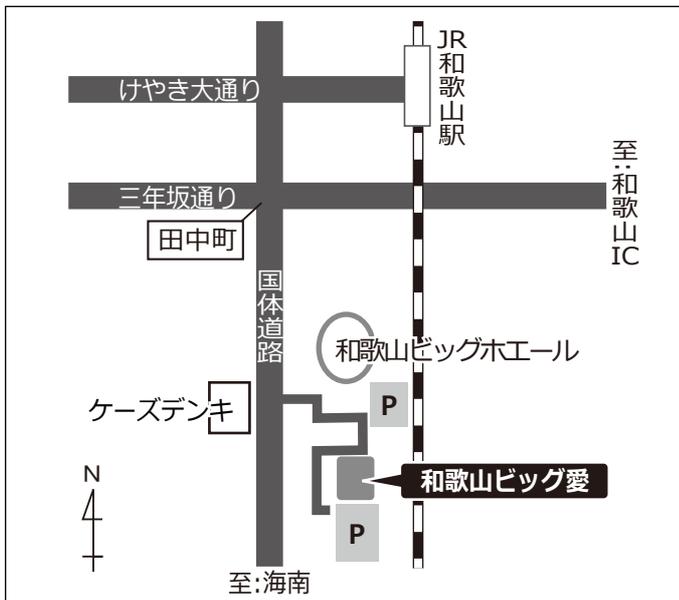
和歌山県情報化推進協議会（設立：平成4年12月）

この協議会は、和歌山県における、民間企業、各種団体、地方公共団体等が、連携、協力し、県全体の地域情報化の推進を図り、「情報文化立県わかやま」の実現をめざすことを目的としています。（<http://wida.jp/>）

NPO法人情報化連携推進機構（設立：平成27年2月）

この法人は、行政サービスの向上と住民生活の利便性に資する公共情報システムの構築を目指し、主に地方公共団体間や他機関との情報連携およびパーソナルデータの保護ならびに行政情報システムの共同化に関する事業を行うことにより、情報化社会の発展に寄与することを目的としています。（<http://icaais.or.jp/>）

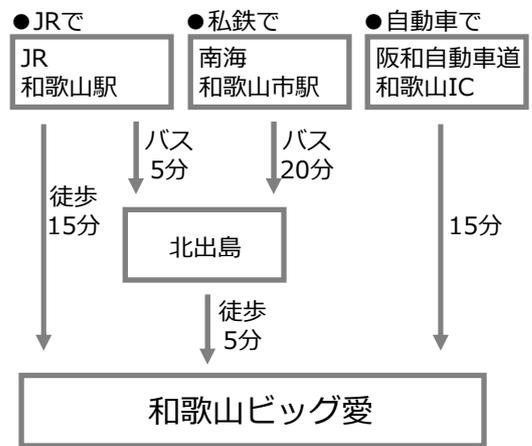
会場へのアクセス



和歌山ビッグ愛

(和歌山市手平2丁目1-2)

TEL:073-435-5200



※時間は目安です。

参加申込書

お申込み方法

下欄に必要事項をご記入のうえFAXでお申込みいただくか、下欄の内容を明記のうえE-mailでお申込みください。

締め切り

2015年10月14日（水）

お申込み先

FAX : 073 - 428 - 2688

E-mail : info@wida.jp

定員（150名）になり次第、締め切らせていただきます。

ふりがな お名前	ご所属 (またはお住まいの市町村名)	電話番号

